

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和7年度第2回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和7年7月31日（木）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後3時51分まで
開 催 場 所	久喜市役所 4階 大会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	浅海 聡史、石上 泰州、池田 達郎、大平 希美、 桂田 恵子、高山 幸彦、富田 伯枝、野村 祐輔、 林 成光、松本 陽子、山田 理恵子、吉田 正幸、渡邊 泰充
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	企画政策課 課長 芝崎 智士 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨
事務局職員職氏名	企画政策課 課長 芝崎 智士 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨 企画政策課 行政管理係主事 千葉 奈津美
会 議 次 第	○令和7年度第2回久喜市行政評価委員会 1 開 会 2 議 題 （1）令和7年度行政評価結果について （2）その他 3 閉 会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 令和7年度行政評価シート意見(案) （令和7年7月31日現在） ・ 資料2 令和7年度行政評価シート質問一覧
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

令和7年度第2回久喜市行政評価委員会

1 開会

司会（芝崎参事）

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和7年度第2回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。

まず、本日は委員13人全員にご出席いただき過半数に達しておりますので、本委員会は成立することをご報告申し上げます。

次に、皆様にご了承いただきたいことについてご説明します。

会議録作成のため録音いたしますことから、マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

また、会議は公開となっており、傍聴を希望する方がいらっしゃる場合は受け入れるものとしております。

続きまして、本日の資料でございます。

・次第

・資料1 令和7年度行政評価シート意見（案）

・資料2 令和7年度行政評価シート質問一覧

また、第1回委員会の資料を引き続き使用します。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

石上委員長

皆さん、こんにちは。暑い中どうもありがとうございます。

前回頂戴いたしましたご意見を、資料1の意見（案）に取りまとめさせていただいたところでございます。今日はこれについて、このままでよろしいか、あるいは追記や修正が必要かどうか、たっぷりにご審議いただければと思います。

どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

司会（芝崎参事）

ありがとうございました。

次に、会議録に署名をいただく委員の確認をお願いいたします。

石上委員長

今回の署名は名簿順で高山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高山委員

分かりました。

司会（芝崎参事）

ありがとうございます。会議録のご確認と署名をよろしくお願いいたします。

それでは審議に移らせていただきます。今後の会議の進行につきましては、石上委員長をお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和7年度行政評価結果について

石上委員長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

議題（1）令和7年度行政評価結果について、事務局から説明をお願いします。

荒木係長

まず、本日の配布資料について、説明させていただきます。

資料1「令和7年度行政評価シート意見（案）」は、前回の委員会において審議いただいた内容を基に、各施策に対する意見案を取りまとめたものでございます。

資料2「令和7年度行政評価シート質問一覧」は、寄せられた質問及び回答について整理したものでございます。

次に、本日の審議の進め方について説明させていただきます。

資料1を基に、基本目標ごとに、各施策の意見（案）を確認いただき、意見の修正や追加などについてご審議いただき、内容の確定をお願いしたく存じます。

本日の委員会の後、事務局が審議結果を反映し、委員長確認のうえ委員会意見として確定します。委員の皆様には意見一覧を後日メールにて通知させていただきます。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

ただ今の説明について何かご不明な点等ございますか。

（意見等なし）

それでは本題に入ってまいります。お手元の資料1 令和7年度行政評価シート意見（案）を使って、基本目標1から順次ご検討いただきたいと思います。

では、引き続き事務局から説明をお願いします。

荒木係長

基本目標1は『人権・教育・文化』に関する目標です。資料1の1ページをご覧ください。

施策1－1の案は「人権に関する各種活動指標について、より実態に近く、市の課題や施策の成果を判断できる内容で設定いただきたい。幅広い年代の人権侵害を防ぐため、今後も持続的な人権啓発活動を実施されたい。」でございます。

施策1－2は前回の委員会で意見がなかったため、「引き続き施策の実現に向けた取組みを実施いただきたい。」としております。

施策1－3の案は「K P I 「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合」について、全ての児童生徒が楽しいと思えるよう、引き続き努力していただきたい。教員の資質の向上を図るため、服務や倫理等に関する研修等を更に実施されたい。」でございます。

施策1－4の案は「K P I 「生涯学習関連の講座・教室の参加者数」が目標値に達していない状況を踏まえ、施設利用者の意見の汲み取り方を工夫するなどして、今後も改善に取り組んでいただきたい。市内の文化財を身近なものとして興味を持てるよう、イラストを入れた看板を設置するなど、市民や市を訪れた方の目を引く工夫を実施されたい。」でございます。

基本目標1については、以上でございます。

石上委員長

皆さんから事前に頂戴したご意見や前回の委員会で議論いただいたものを含めて、事務局が意見を取りまとめさせていただきます。

何か追記すべき事項や、この表現はこうした方がいいのではないか等、ご意見がありましたら遠慮なくお願いしたいと思います。

松本副委員長

意見の追加をお願いしたいです。

行政評価シート15ページの「女性職員の管理職への登用の推進」ですが、管理職女性割合が達成できていません。元々の目標値も決して高いとは感じられないので、ぜひ達成していただきたいと思うので、どこかに追加をしていただければありがたいと思います。

荒木係長

今のお話を整理させていただきますと、施策1－2になると思います。

お話のあった箇所は、行政評価シート15ページ、行政改革に資する事業・取組み①「女性職員の管理職への登用促進」でございます。活動指標については、令和6年度の目標値23.0％に対して、実績が20.5％という状況で、89.1％という達成率となっています。

この数値を更に高めていく、または女性職員の管理職への登用を更に積極的に進めていく方針で意見を取りまとめるということでしょうか。

石上委員長

そのような形でお願いします。

林委員

副委員長から非常に貴重な意見を追加いただいたので、僕のサラリーマンのときの経験を加えさせていただきたいと思います。久喜市においても、女性職員を管理職に登用するために、すでに取り組んでいるかもしれませんが、このような体制を築いてほしいということです。

もう15年ぐらい前になりますが、僕が勤務する企業でも、女性の管理職を増やしていこうという動きが始まりました。その時に会社で取り組んだのが、サポート体制とかメンター体制などの啓蒙体制を作って、管理職が将来の女性マネージャーを育成する制度を作ったのです。それで、僕らが企業の中で女性の管理職に登用する際に何が妨げになったかというと、優秀な女性職員たちが「管理職になると面倒くさいので、やりたくない」と躊躇していることがあったのですよね。

久喜市の現状を知らないまま発言して恐縮ですが、女性が昇進に対して手を挙げやすく、管理職に登用されても仕事を続けやすい環境やサポート体制が必要ではないかということを、僕の意見として参考までに加えさせていただきます。

石上委員長

ご意見ありがとうございます。それでは、施策1－2は頂いたご意見を基に上手くまとめたいただければと思います。

ちなみに、女性管理職の登用率は令和7年度と令和8年度の目標値が25.0％で変わらないですけれども、そもそも職員の男女比がこのような数字ということなのでしょうか。

荒木係長

まず、施策1－2の意見につきましては、松本副委員長や林委員のおっしゃられた

意見を基に、まとめさせていただければと思います。

管理職の女性割合については、最新の実施計画＜令和7年度から令和9年度＞を確認したところ、令和9年度の目標値も25.0%を目標値としているところです。

今後の状況に応じて目標値の見直しを行う可能性はありますけれども、現時点では25.0%の達成を目指して進めているところでございます。

石上委員長

市に入庁される男女比が25%ではないということですね。

荒木係長

市に入庁する方の男女比は大体半々くらいかと思います。ただ、市で働く方は会計年度職員、非常勤の方もいらっしゃいますので、職場における男女比はすぐにお答えできないところでございます。

石上委員長

それでは文書の取りまとめは事務局の方をお願いいたします。

その他、基本目標1につきまして、いかがでございませうか。

高山委員

施策1－3について、前回私が話した意見をいろいろ取り入れていただいております。ありがとうございます。

もし可能なら追記をお願いしたいのですが、「すべての児童生徒が楽しいと思える」の次に、「誰一人取り残さない教育の充実」に引き続き努力していただきたい」と追記いただきたいです。

「誰一人取り残さない教育の充実」について、教育部長さんも行政評価シートの今後の方向性で書かれているので、その思いも酌んで追記していただけないかと思いました。

荒木係長

かしこまりました。高山委員がおっしゃられましたとおり、「誰一人取り残さない教育の充実」について、施策1－3の意見に盛り込ませていただければと思います。

石上委員長

その方向で追記させていただきます。

その他いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、基本目標1につきまして一応ご同意いただいたところでございます。

後ほどお気づきの点あったら、遠慮なくお申しつけください。

続きまして基本目標2のご説明をお願いいたします。

荒木係長

基本目標2は『健康・医療・福祉』に関する目標です。資料1の1ページをご覧ください。

施策2－1の案は「インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の予防接種助成事業を引き続き実施されたい。」でございます。

施策2－2の案は「市内スポーツ施設の利用者数が増加するよう、直前で予約のキャンセルがあった施設の活用など、施設予約システムを含めた貸出方法を再考いた

きたい。」でございます。

施策２－３の案は「物価上昇等により、経済的に困窮した家庭の増加が懸念される。特に、こどものいる家庭の困窮について、学校や地域と連携し、早期発見・早期通報できるような体制を構築されたい。」でございます。

施策２－４の案は「地域によるこどもの数の多寡にかかわらず、育つ環境が平準化されるよう、多くの友人ができる様々な地域間の交流事業を実施されたい。」でございます。

施策２－５の案は「高齢者に対して、就業支援だけではなく、自らの得意分野での創業について相談できる機会や場所の拡大を図られたい。」でございます。

施策２－６の案は「障がいのある方が社会に出た後の生活や就業に関する支援に、より力を入れていただきたい。また、埼玉県と同様に、市においても、障がいのある勤労者や、障がいのある方を積極的に雇用している事業所を後押しするため、ＰＲや表彰などを検討いただきたい。」でございます。

基本目標２については、以上でございます。

石上委員長

基本目標２についての説明でございましたが、何かお気づきの点はございますか。

林委員

久喜市は菖蒲地区から栗橋地区まで非常に東西に長く、交流を促進する価値は非常にあったと思います。

私は北海道の某自治体の教育ＩＣＴに関わったことがありまして、都市部と山間部の交流にＩＣＴを使っていました。

交流促進について「ＩＣＴの活用も検討されたい」と一文入れていただくと、具体的な策になる気がしますので、よろしくお願いします。

荒木係長

今のお話は施策２－４に関する意見かと思います。今の意見に加える形で「ＩＣＴなどの技術を活用して交流することや、直接交流することなど、いろいろな方法で」といった追記ができればと思います。

石上委員長

そのような趣旨の文言を追記することにしたいと思います。

他に何かご指摘はございますか。

高山委員

施策２－５について、公益社団法人シルバー人材センターとの兼ね合いもあるかと思うのですが、可能なら追記をお願いしたいです。

文章としては「シニア世代が「人財」として活躍できる、地域としての環境づくりにも努力されたい」と入れていただければありがたいです。

なぜかと言いますと、組織が異なるシルバー人材センターと連携して、久喜市で働く高齢者の方々がやりがいを持って働けるような環境づくりを、市の方でもやってもらいたいと思っております。シルバー人材センターは市と違う組織だからということではなく、一緒にやってもらいたいという思いを込めております。

石上委員長

ご意見ありがとうございます。「人財」というキーワードを入れてはどうかということですが、どうでしょうか。

荒木係長

施策２－５に今のご意見を追記させていただければと思います。

石上委員長

その他いかがでございますか。

高山委員

施策２－６ですが、資料１には「積極的に採用している事業者を後押しするためにＰＲや表彰などをいただきたい」旨を意見案として書いてあります。一方で、資料２の施策２－６の質問については「表彰制度のＰＲは、協議会からの協力の依頼があったら検討します」みたいな回答になっています。

依頼がなかったらＰＲを検討していただけないのかと疑問に思ったので、確認を含めて質問させていただきました。

荒木係長

資料２の施策２－６にご質問と回答が記載されておりまして、市では表彰制度、表彰の基準等の規定に基づいて、表彰が行われているところでございます。

今回の意見（案）の内容では「障がいのある勤労者の方や事業者を後押しする」とまとめております。担当課からの回答では「協議会との協力の依頼があればＰＲする」というものですが、行政評価委員会からの意見として「もっと後押ししていただきたい」という考えを伝える方向で考えているところでございます。

石上委員長

いかがでしょうか。市ではあくまで現行の諸規定に則った枠組みの中でやりますということでございます。

若干物足りないところを感じていることなのかもしれませんが、この行政評価の意見では、市で独自にやっていただきたいということを書いてもよいかと思います。

その辺りのニュアンスを汲んでいただいてよいでしょうか。

荒木係長

かしこまりました。今のお話にあった「独自に制度の実施を検討する」など、内容については再度検討させていただければと思います。

石上委員長

可能な範囲で、よろしくお願いいたします。

その他、基本目標２につきましてはいかがでございましょうか。

（意見等なし）

では先に進めさせていただきます。基本目標３のご説明をお願いいたします。

荒木係長

基本目標３は『安全・安心』に関する目標です。資料１の２ページをご覧ください。

施策３－１の案は「消防団員の人数が定数に近づくよう、周知や啓発活動により力を入れていただきたい。また、市内で火災が多発していたことから、埼玉東部消防組合と連携して、火災予防の周知にも取り組んでいただきたい。」でございます。

施策３－２の案は「パトロール活動を行う地域団体等への支援や、地域や警察と連携した防犯体制の強化に努められたい。」でございます。

施策３－３の案は「横断中の歩行者が死亡する事故が発生していることから、ドライバーの交通ルール遵守を徹底させるため、より効果のある交通安全の啓発活動に取り組まれない。外国籍市民に向けて、国内での交通ルールや各種制度について、講習の開催やパンフレットの作成などの啓発活動を検討されたい。」でございます。

基本目標３については、以上でございます。

石上委員長

基本目標３につきましてはいかがでしょうか。

火災の件数は２年前に比べると、倍近い件数が発生しているのですね。

浅海委員

私の肌感覚になりますが、令和７年に入って火事が増えている印象があって、前回質問をさせていただきました。資料２の回答を見させていただいて、久喜市は火災の件数が結構多く、増えているのだと思いました。

あと、資料２の消防団員数の推移に関する回答も見ると、団員数が若干減っているのので一人あたりの負担が増えているのではないかと懸念するところです。

資料１に意見を追加するという話ではないですけれども、私の思ったこととお話しさせていただきました。

石上委員長

火事が増えている理由はある程度判明しているのでしょうか。

荒木係長

火事が増えている理由までは判明はしていないのですが、令和７年に入ってから火事がかなり多くありました。特に令和７年２月は火災が多く発生していて、火災の発生件数でいうと、令和５年２月は３件、令和６年２月２月は６件であったのが、令和７年２月は１３件と倍の件数でした。毎年の傾向を見ていると、冬の時期はやはり火事が多くなっています。

施策３－１の意見として入れさせていただきましたけれども、市では、地域の方や事業所の方などに対して、火の用心の周知や啓発活動に力を入れていくことを考えているところでございます。

高山委員

浅海委員がお話していたことは私も感じています。

資料２に消防団員の人数が３２３名から３１６名になったとありますが、定員が４０１名だったと記憶していますので、ここ数年８０人から１００人近く定員に足りてない状況が続いているのです。

また、最近火災が多くなっている点からしても、意見として書かれているように、消防団員の人数を増やすための施策を更にやってもらうと同時に、火災が起きないよう周知にも取り組んでいただきたいです。

本当に推進していただかないと、市民の方もなかなか安心していただかず、心配が増えてしまうのではないかと感想です。

石上委員長

ありがとうございます。意見に、火事の増加要因の分析とか対策とかを頑張ってくださいといったことを入れていただきたいと思います。

荒木係長

「火災の件数が増えているので予防に向けて対応する」といった文言を検討してま

いります。

石上委員長

その他、基本目標3につきましては何かございませんか。

(意見等なし)

では、先に進めさせていただきまして、基本目標4のご説明をお願いいたします。

荒木係長

基本目標4は『都市基盤・交通』に関する目標です。資料1の2ページをご覧ください。

施策4-1の案は「市民や企業との共同による環境美化活動を推進するとともに、市民が自ら景観を守る意識の啓発に努められたい。」でございます。

施策4-2は前回の委員会で意見がなかったため、「引き続き施策の実現に向けた取組みを実施いただきたい。」としております。

施策4-3の案は「公園の遊歩道や市有林等の資産について適切な保全を行い、地域に開かれた活用を検討いただきたい。また、市民や企業との協働による維持管理についても検討いただきたい。」でございます。

施策4-4の案は「他市で発生した道路陥没事故と同様の事故が発生することを防ぐために、引き続き配水管や下水道管の点検や更新等の業務を適切に行っていただきたい。」でございます。

基本目標4については、以上でございます。

石上委員長

基本目標4につきましては何かございますか。

山田委員

施策4-2は前回意見が出なかったところですが、行政評価シートの111ページから112ページの内容を見ていきますと、市民のアンケートにおいて市内循環バスについての様々な要望が多くあるということです。

この委員会で毎回出ている意見と同様に、「高齢化社会に対応できるような、市内循環バスや公共交通の更なる利便性の向上を検討していただきたい」と追記していただきたいと思います。

石上委員長

ご意見ありがとうございます。市内公共交通の拡充ということですね。

ちなみに113ページのグラフを見ると、令和6年度は利用者数が減っていますが、何か理由はあるのですか。

荒木係長

今のお話は、行政評価シート113ページのKPIのうち、一番下の「市が運行する公共交通利用者数」のグラフになります。石上委員長がおっしゃられましたとおり、令和5年度は17万9,137人でしたが、令和6年度は17万4,720人と減少しているところでございます。

要因の1つとして、令和6年度に公共交通の運賃改正を行い、燃料費等の上昇を踏まえてバスの料金等を値上げしたことが影響している部分もあると、担当課から話を伺っているところでございます。

また、先ほど山田委員からいただきました、高齢化に対応して市内公共交通を拡充

するという意見を入れさせていただければと思います。

石上委員長

その他、基本目標４に関連していかがでございましょうか。

(意見等なし)

先に進めさせていただきまして、基本目標５の説明をよろしく申し上げます。

石上委員長

それでは、基本目標４については以上になります。

次に、基本目標５について、事務局から説明をお願いします。

荒木係長

基本目標５は『産業』に関する目標です。資料１の２ページをご覧ください。

施策５－１の案は「市内の農業従事者の高齢化による担い手不足が深刻であるため、スピード感を持って、農業従事者の増加に向けて取り組んでいただきたい。また、農業に関心を持ってもらうための体験会などのイベントを開催していただきたい。さらには、今後完成される農業振興拠点（道の駅）も有効活用していただきたい。」でございます。

施策５－２の案は「ふるさと納税寄附金の寄附者数を大幅に増加させた手法等を継続するとともに、他の業務の改善につなげるよう取り組んでいただきたい。」でございます。

施策５－３の案は「市内の事業所等において、働き手の能力を発揮させ、働きがいを感じられる環境を作る意識改革や改善を推進されるよう周知に努めていただきたい。」でございます。

基本目標５については、以上でございます。

石上委員長

基本目標５についてはいかがでございましょうか。

施策５－２、ふるさと納税に関する意見後半の「他の業務の改善につなげるよう取り組んでいただきたい」はどういうことなのでしょう。

荒木係長

前回の委員会でいただいた意見を基として作成しています。

施策７－２の改善につながったやり方を、この施策や基本目標だけではなく、他の分野の業務改善につなげていただきたいという趣旨でございます。

石上委員長

ふるさと納税を大幅に増加させた手法を他の分野でも活用して頑張ってくださいということですね。特徴的な手法があったのですか。

荒木係長

地域の魅力ある商品を取り上げてＰＲするなど、特に周知に力を入れることで、ふるさと納税が増えていきました。そういったＰＲや業務の手順や手段を、他の業務でも活かしていきたいという主旨になります。

石上委員長

それでは、この部分にＰＲなどの言葉を置いておきましょうかね。

高山委員

この意見は、前回の委員会でふるさと納税が大幅に伸びた理由が分からなくて、私が質問させていただいたものです。行政評価シートの課題や今後の方向性の評価のところで、市の魅力や特産品等のPRを積極的に実施して上手くやったとあり、この結果に繋がったのかなと理解しました。

今後、道の駅とかいろいろなところに対して、委員長が言われたように、このやり方を横展開することをやっていただければと思いました。

石上委員長

基本目標5関連で他に何かございますか。

先に進ませていただきまして、基本目標6のご説明をお願いいたします。

荒木係長

基本目標6は『環境保全』に関する目標です。資料1の2ページをご覧ください。

施策6-1は前回の委員会で意見がなかったため、「引き続き施策の実現に向けた取組みを実施いただきたい。」としております。

施策6-2の案は「KPI「市民1人1日当たりのごみ排出量」及び「最終処分量」について、引き続き目標値を達成するよう、取組みを継続いただきたい。令和9年度開業予定の新ごみ処理施設や余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園について、施設の魅力等の情報発信により力を入れていただきたい。」でございます。

施策6-3の案は「市は地域新電力に関する目標や取組状況について、市民に対して積極的に情報発信してほしい。また、電気自動車の導入のほか、脱炭素化を推進する事業に、より一層取り組んでいただきたい。」でございます。

基本目標6については、以上でございます。

石上委員長

それでは、基本目標6につきましてはいかがでございますか。

高山委員

施策6-2のKPI「1日当たりのごみの排出量」とか「最終処分量」が目標を達成しているので、非常にすごいなと思っております。

資料2に、地域で分別してごみの減量化に取り組んでいるところへ報奨金を出されていることや、ごみの適正分別とか資源の回収再利用といった取組みをされていることが書かれていますが、これらの取組みは継続していただきたいと思います。

私がちょっと心配しているのは、新しいごみ焼却場が令和9年度にできあがったときに分別の仕方とかが変わるようならば、内容の周知を早めにやっていただいて、ごみに関するKPIの目標達成を継続してもらいたいという心配があります。

荒木係長

まず、高山委員のお話にあったように、報償金の交付などの取組みを継続いただきたいとさせていただければと思います。

次に、新ごみ処理施設に関しましては、令和9年4月から開業予定でございまして、おっしゃるとおり、ごみの分別等に関して変わる部分がございます。これまで久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮の地域によって、ごみの分別方法が異なりましたが、新しいごみ処理施設の完成によって、ごみの分別方法を統一し、燃やせるゴミとプラスチックごみが1つになるなどの変更が行われる予定でございます。

市民や事業者にとって重要な情報でございますことから、分別に関する周知にも力を入れていただきたいということで意見に加えさせていただければと思います。

林委員

ごみ減量推進として月1,000円の報奨金が支払われているのですが、意見欄で報償金が出てくることはなるべく回避いただきたいと思います。

近隣において、報奨金の関連で「給付金をもらっているお前が最後までごみの面倒を見ろ」みたいなトラブルが現実には発生しています。報償金に関する言説はトラブルの原因になると思いますので、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

石上委員長

意見欄に記載するには、現場に混乱の生じないような表現ということですね。表現はよろしくお願いします。

新しい施設ができると、今までの分別からは大分様変わりして、そんなに細かく分けなくてもよいことになりますか。

荒木係長

今の久喜市では、燃やせるごみやプラスチックごみ、ペットボトルなどの資源ごみなどがありますが、大きな変更点では、燃やせるごみとプラスチックごみが1つにまとまって収集されるということになります。

これまで地域によって異なっていたごみ収集方法の解消もありますので、分別について周知を進めていただきたいという意見で検討させていただければと思います。

石上委員長

開業までまだ2年ぐらいありますか。

荒木係長

そうですね。令和9年4月開業です。

ただ令和8年の終わりには試運転などもあるようですので、周知を早い段階から進めていく必要があるかと思います。

石上委員長

その他、基本目標6に関連して何かございますか。

(意見等なし)

次の基本目標7の説明をお願いします。

荒木係長

基本目標7は『協働』に関する目標です。資料1の2ページをご覧ください。

施策7-1の案は「10代～30代の若い世代が審議会委員として参加できるよう工夫に努められたい。」でございます。

施策7-2と施策7-3は前回の委員会で意見がなかったため、「引き続き施策の実現に向けた取組みを実施いただきたい。」としております。

施策7-4の案は「将来のまちづくりについてキャッチコピーやコンセプトを改めて対外的に示すなど、市民を盛り上げるプロモーションを実施いただきたい。」でございます。

基本目標7については、以上でございます。

林委員

施策7-4の意見ですが、前回の委員会で、私が「オタクにやさしいまちづくり」という、梅田市長がJCの時にやっていたキャッチコピーについてお話ししたことを

反映いただきました。ありがとうございます。

もし行政の文書の中で、キャッチコピーという言葉のインパクトが強いとすれば、例えばコンセプトやストーリーみたいな、ちょっと格調の高いビジョナリーな言葉にしていた方がよろしいかと思います。

キャッチコピーではなくストーリーという表現に、謹んで訂正をお願いしたいと思います。

石上委員長

キャッチコピーという単語を他の言葉に置き換えるということですね。

荒木係長

とりあえず元々あった「コンセプト」は残しまして、ストーリーやキャッチコピーとか表現を検討させていただきます。

石上委員長

他の自治体の動向なども踏まえて、適切なワードにさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

高山委員

施策7-2について、前回質問し忘れてしまったことが2つあります。

1つ目の質問は、行政評価シート186ページには友好都市10周年記念事業を行うことが書いてあるのですが、187ページや188ページでは行わないと書かれているので、実際に行うのか行わないのでしょうか。

2つ目の質問は189ページで、外国籍市民支援事業に統合して休廃止となっているのですが、当初予算が付いています。当初予算がついたけど、途中で見直されて、今の予算がゼロという意味なのか分からないので教えていただければと思います。

荒木係長

まず1つ目の質問ですが、友好都市10周年記念事業に関しましては令和7年度に実施予定でございます。行政評価シート187ページに「10周年記念事業を行わない」と記載しているのは、「令和8年度に10周年記念事業はありません」という意味合いでございます。

2つ目のご質問ですが、「国際国内交流事業」として、外国人に対する日本語交流の支援として鷺宮国際交流協会に対して補助金を支出する事業を令和6年度まで事業が行われていたところでございます。令和7年度からは、この補助金事業を、別の事業である外国籍市民支援事業にまとめて行っているところでございます。事業そのものは廃止したため休廃止という表現ですけれども、事業の実施内容は別の事業に引き継がれているため、分かりづらい表記になってしまい大変申し訳ありません。

高山委員

186ページには「10周年記念として訪問や記念植樹をやります」と書いてあるのですが、187ページ下の方には「10周年記念の植樹をやらない」と書いてあります。

訪問はするけど植樹はやらないという意味なのか、10周年記念そのものをやらないのか、よく理解できなかったのですけれども。

荒木係長

分かりにくい説明で申し訳ありませんでした。

今後の事業内容といたしまして、令和7年度は訪問と植樹の催しを行います。令和

8年度には、姉妹都市友好都市としての交流事業は行われる予定です。ただ、植樹の催しは行いませんということになります。

植樹の催しが令和7年度に10周年記念として行われる特別なイベントというところでございます。その特別なイベントが行われない分、予算の方向性としては縮減されたという意味合いで記載しております。

石上委員長

なかなか難しい状況です。

2つ目の質問の189ページの事業は休廃止だけれども、令和7年度予算に70万円ついていることについて確認させてください。

荒木係長

国際国内交流事業は廃止したため、予算としてはゼロなのですが、後継の外国籍市民支援事業が令和7年度に行われておりまして、この予算額として72万3千円でございます。

なお、この72万円には、他の団体等への補助金等も含まれているところでございます。

石上委員長

とのことでございます。他いかがでございますか。

林委員

外国籍市民の話が出てきましたが、施策1-2とも関連してくると思います。

先日、青森で行われた全国知事会議の席でも、全国の自治体の多文化共生事業が、排外主義により潰されることへの懸念を表明されている知事もいらっしゃいました。

前の施策に立ち戻るのですけれども、施策1-2のところで、事業の意義を分かりやすく市民に説明することに努めていくことも重要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

石上委員長

施策1-2は「すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる」ですね。

今のお話は、昨今のもろもろの政治的な風潮の中で、先日の知事会等でも多文化共生が問題意識として提示されたということですね。

荒木係長

施策1-2の関連でお話をいただいたところですが、先ほど施策1-2は女性管理職の推進に関するご意見をいただいたところでございます。

一方で、この施策7-2は意見がありませんでしたので、外国人市民の方や外国籍の方との共生社会実現に向けた交流を深めていく、交流を進めていくという趣旨で、こちらに意見を付していくことでいかがでしょうか。

石上委員長

そういう方向でよろしく願いいたします。

基本目標7はその他いかがでございますか。

(意見等なし)

私の方から1点あります。施策7-1の意見に10歳代から30歳代の委員が少ないとあります。行政評価シート179ページのKPIグラフを見ると、前年度と比べ

て実績値が大分減少している状況ですね。この意見はもうちょっと強いトーンにしてもらえればと思います。

荒木係長

かしこまりました。施策７－１について「更に力を入れて取り組んでいただきたい」というように、表現を強調させていただければと思います。

石上委員長

例えばこの会議も平日の日中に開催しておりまして、なかなか若い方の参加は難しいです。ですので、会議日の設定から大胆に見直していかないと、施策７－１の実現は難しいと思います。

これを積極的にやっていかないと、若い年代の意見が反映しづらい状況に益々なってしまうので、市も気合いを入れてご検討いただいた方がいいかと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。施策７－１の意見にも、「会議の開催方法の見直しも含めて検討して、若い世代の募集に努めていただきたい」などとしていければと思います。

石上委員長

よろしくお願いいたします。

林委員

前回意見のなかった施策７－３についても頑張って意見をいれますか。

石上委員長

施策７－３は「多種多様なステークホルダー」との協働でございます。なかなかピンと来にくいところもございますけれども、ここでのステークホルダーはもっぱら民間事業者を想定しているかと思います。事業の進め方として民間活力を積極的に入れていこうということですね。

ここについていかがでしょうか。

(意見等なし)

意見が付されていない項目が１つ２つ残っていますので、基本目標８まで一通り終わった後に、まとめて再確認していきたいと思います。

では、基本目標８のご説明をお願いします。

荒木係長

基本目標８は『行政運営・行政改革』に関する目標です。資料１の３ページをご覧ください。

施策８－１の案は「達成率の低い「重要業績評価指標（ＫＰＩ）の年度毎の目標値に対する達成率」に対する要因の解析、課題解決、改善を図り、目標の設定についても再考されたい。」でございます。

施策８－２の案は「生成ＡＩを積極的に活用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化及び創造性の発揮できる環境を整備されたい。」でございます。

施策８－３は前回の委員会で意見がなかったため、「引き続き施策の実現に向けた取り組みを実施いただきたい。」としております。

基本目標８については、以上でございます。

石上委員長

基本目標８は行政改革絡みの話ですが、いかがでございますか。

高山委員

施策８－１の行政評価について、去年の委員会や、その前の委員会でもいろいろな意見が出ていたかと思います。特にPDCAを回すにあたり、時間軸がちょっと遅いことを痛感しています。

今年はこの会議の開催も早まっているので、努力されていることはよく分かりますけれども、できれば前年度の結果を翌年度の予算とか目標に反映できるような仕組みであってほしいです。今実施した事業に対する反映が２年後の予算になると、非常にPDCAの回し方が遅いではないかと感じています。

意見に記載されている、要因解析とか、上手くいっている事例の横展開とか、できるだけ早くやってもらいたいと思います。

石上委員長

ご意見ありがとうございます。

高山委員

また、資料２の施策８－３の質問への回答もありがとうございます。

行政評価シート２３１ページに「市の債権を適正に管理します」とありますが、私は「市の債権」の意味を考えてみて、多分、市の財産あるいは市に本来入ってくるお金が入ってこないといった意味合いだと思いました。

この目標は、多分債権金額の大きいものを各課で回収するということかと思うのですが、大半が未達成です。回収が遅い、あるいは回収されていないとしたら、それは市の財政にも影響しているという懸念がありまして、質問を出したものです。

そういった理解でいいのでしょうか。

荒木係長

最初に、お話の内容を整理させていただきます。

行政評価シート２３１ページに、行政改革に資する事業・取組み②「重点取組債権の適正な管理」とございます。令和６年度の成果・実績のところの記載内容ですが、令和６年度は重点取組債権２４件のうち目標達成したものが５件、令和５年度は重点取組債権２３件のうち目標達成したものが５件でした。そのため、令和６年度の活動指標達成率が２０．８％で、前年度よりも減少してしまった状況でございます。

資料２において、高山委員から事前に寄せられた、債権が目標未達成であることについての質問に回答しているところでございます。

次に、ここで取り上げている債権は、高山委員がおっしゃられましたとおり、市が本来もらうべきお金、例えば税金など、市に入ってくるべきお金で未納であったものでございます。債権の中でも特に重要な項目として取り組むものを重点取組債権として２４件設定したところ、多くが未達成となっていました。

資料２の回答にもありますように、歳入の確保は市としても重要事項として考えておりますことから、目標値としては下げることはせず、債権回収に積極的に取り組んでいくところでございます。

高山委員

前回この施策には意見を出さなかったのですが、今言ったようなことを施策８－３の意見としてお願いできればと思います。

荒木係長

かしこまりました。「債権管理について目標未達成があるので、適正な方法で債権の回収に積極的に取り組んでいただきたい」というような意見とさせていただければと思います。

石上委員長

意見としてはそのようなことでお願いします。

債権は各課で所管するとありますが、各課にいろいろな債権が散らばっている状態ですか。

荒木係長

そうですね。税金についても、例えば固定資産税であったりとか、国民健康保険税とか、企業に対する税であったりとか、様々な種類のものがあり、分野ごとに所管課がバラバラになっています。

収納についても、市民税等の収納を行う部署が収納課という部門であり、水道料金の収納であれば上下水道部であるなど、こちらもいろいろ分かれています。

散らばっている状況でありますけれども、市全体として債権回収に積極的に取り組んでいくというところで、意見としてまとめさせていただければと思います。

石上委員長

なかなか難しい問題でございます。

その他、基本目標8につきましていかがでしょうか。

桂田委員

施策8－3ですが、行政評価シート229ページの取組み①について、令和6年度の成果・実績に「市民の意見や提案を市政運営の参考にすることができました」とあります。私達みたいな外部からの評価などといったものを取り上げて、よりよい市政運営に努めてほしいということを意見させてください。

荒木係長

今いただいた意見につきまして、資料2の施策8－3の質問1「市民の声事業」にあった「市民からの意見を市政運営に生かす」ということにも関わるかと思えます。

桂田委員のおっしゃった「市民や外部からの意見を取り入れて市政運営を行っていく」という意見とあわせて入れさせていただければと思います。

石上委員長

よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは基本目標を一通り検討させていただいたところでございます。

意見がない項目はどこになりましたか。

荒木係長

今までの内容をまとめさせていただきますと、施策1－2は、松本委員からいただきました女性管理職に関する意見を入れさせていただく予定です。

施策4－2は、山田委員からいただきました公共交通に関する意見をもとに入れさせていただきます予定です。

施策7－2と施策8－3は先ほど意見をいただいたところでございます。

意見をいただいていない施策は、施策６－１と施策７－３の２つでございます。

石上委員長

ありがとうございます。無理して全てを埋める必要は必ずしもございませんが、何かご意見があればお願いします。

浅海委員

意見が出ていない施策ではないのですけれどもよろしいですか。

施策５－２です。ふるさと納税に関する意見がすでに出ていますが、前回の質問にもあったように、企業誘致に関する助成件数がゼロとなっています。

久喜市で働いている人にとっては、どんどん積極的に企業誘致していただきたいという気持ちもあります。

委員会の意見として企業誘致について触れずにまとめるのもよろしくないかなと思ひまして、私の中で答えがまとまっておらず、表現はお任せしたいのですけれども、企業誘致について努力してくださいという意見を何か加えていただきたいです。

荒木係長

かしこまりました。資料２の施策５－２に関する質問にありますけれども、企業誘致条例に基づく補助金の交付件数はゼロ件という状況でございます。

市としても企業の進出等についていろいろ取り組んでいるところはあるけれども、より企業誘致を積極的に進めていただきたいということで、今の意見に加えさせていただきますければと思います。

石上委員長

質問の回答に、久喜市は物流倉庫等の企業進出が進んでいるとあります。

だけど、条例に基づく助成はないということです。これはどのように解釈すればよいですか。

荒木係長

条例に基づく補助金の制度を令和６年度に開始したところなのですけれども、補助金の申請件数が令和６年度は０件でございました。

この補助金の周知を行って、補助金を契機に久喜市への進出を企業に検討いただくことを進めていく必要あるのかと考えております。

石上委員長

進出企業にとっては、補助金がさほど魅力的ではないということになってしまうかもしれないですね。

冨田委員

地元で起業している者として、店舗を市内で展開していきたいけれども、土地の転用とか、どうにもならない部分がもろもろあって動けない部分があります。

また、企業を誘致することはいいことなのですが、結果として久喜市の田んぼなど農地が減るという弊害も出てきます。

私としても企業に来てもらいたいし、農業も守りたいし、どちらがよいのか何とも言えません。

企業誘致についても、土地の開発に制限があって、使われていない土地で新規事業を何か立ち上げたいと思っても、すぐに実施することには障害があります。

皆さん何事もすぐにやってほしいと思うのでしょうけれども。

農業に関する道の駅だって、いろいろ課題を乗り越えたうえで、完成までには大変

な努力が必要になると思います。

市民にすぐに造ってくれと言われても、大規模な施設をすぐに造ることは絶対にできないでしょう。長い目で見なければなりません。

市民の側も、市役所が努力されていることを考えなければいけないと思います。

市も、規制とかいろいろある中で頑張っていることを申し上げたいです。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

富田委員のおっしゃるとおり、都市計画において制限があり、田んぼや畑などの土地でも、開発等がなかなか進められない地域がある状況でございます。

ただ今、県や国などによる大きな動きもあって、栗橋地域で新しい工業団地の開発とかを進めているような状況もございます。

市の方で誘致できる場所を紹介して誘致を進めていくことに併せて、新規に開発しているところについては今後誘致を行っていくことになりますので、富田委員にご意見いただきましたとおり、本当に長い目で見て、長期的に事業を進めていく必要があると考えております。

石上委員長

この意見欄についてはどうでしょうか。

富田委員のおっしゃるような大きな話でなくてもよいかと思います。

浅海委員のおっしゃられた意見は、企業誘致条例に基づく補助金の交付実績がないという限定された話でございますので、その部分について追記することはどうでしょうかね。

渡邊委員

施策５－２について、行政評価シート１４５ページにＫＰＩ「新たな流通工業系用地面積」の目標と実績があり、そのグラフが１４７ページにあります。

グラフで令和９年度にいきなり目標値が上がっていますが、何か予定とか計画とかがあるのでしょうか。

石上委員長

１４７ページの一番下のグラフですね。令和８年度から令和９年度にかけて倍ぐらいに増えているので、何か大きなものができるのでしょうか。

荒木係長

先ほどのお話に出た、栗橋地域で今整備されている工業地域のところになります。

具体的には、行政評価シート１５０ページの取組み②「高柳地区開発整備推進事業」になります。令和６年度の成果・実績欄に記載されておりますように、埼玉県や久喜市の方で、高柳産業団地の整備を進めているところでございます。

こちらの整備が令和８年度とか令和９年度とかに完了する予定であることを見込んでいて、新たな流通工業系用地の面積に関する令和９年度目標値が増えているところでございます。

石上委員長

分かりました。一方で、令和４年度から令和６年度までのＫＰＩの実績値を見ると全然進捗してない状況のようですね。

荒木係長

行政評価シートの１４５ページに実績値がありますけれども、同じ１４．８ヘクタ

ールで、現状は変化がない状況です。

説明を修正させていただきますと、高柳産業団地については現在造成工事中でございまして、企業が進出して団地が完成する時期はまだこれから先になる見込みでございます。

このK P Iの目標値を設定した令和4年度時点では、工事の進捗状況によるところではございますけれども、令和9年度ごろの進出を見込んでいたところになります。

高山委員

私からも施策5－2についてです。質問に対する回答で、企業の進出は進んでいますけれども、企業誘致条例に基づく誘致の件数は0件とあります。

企業誘致の助成金をもっとPRをすれば、もっと企業が来るということですかね。それとも助成とか何もしなくても、企業誘致が進んでいるのでしょうか。

芝崎参事

今の質問の関係で私の方から説明させていただきます。

企業誘致条例には、施設の面積が一定の平方メートル以上であって、かつ新規雇用があるとか、障がい者雇用があるとか、太陽光発電を備えているとか、助成金を交付するための要件がございます。

企業は進出しているけれども、この企業誘致条例に該当するような企業の進出はなかったということで理解していただきたいと思います。

石上委員長

ご説明ありがとうございました。

施策5－2につきましては、皆さまからいろいろ意見をいただきました。

意見をまとめることはなかなか難しい問題でございますが、私と事務局とで相談しまして、皆さまにご納得いただけるような表現を検討してまいります。

林委員

これまでの皆さんの話を聞いて、僕からも発言します。

地面の開発というのは、街の歴史的なものもあって、なかなか難しい面があるかもしれない。それでも、あまり良質とは言えない使い方をしている地面があると思うのです。業種をぼかしたうえで、あえて言うと、どんどん残土が持ち込まれて高くなっている場所がいろいろなところにあると思うのですよね。そういったところを良質な産業に転換していくことも、ひょっとしたら考えなければいけないのではないかなという気がします。

農地云々という話が先ほど出ていましたが、田園を取るのか産業を取るのかという課題はあるけれども、街の中の土地にポツンと残土が積み重ねられていく光景が散見されているのであるならば、僕らがこの場でポツと発言して何か進むことではないかもしれないし、もしくは話をするだけでも意義深いものはあるのかもしれないけれども、土地の良質な活用を促進するという意見を、この企業誘致の意見の文脈の中に込めることは、非常に質の高い都市を形成していくためには書かなければならないのかなという気がしました。

これを意見として反映していただくかはお任せします。けれども、僕の心の中に立ち現れたものを一旦吐露させていただきます。

石上委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

市の考えは、先ほど課長さんにご説明いただいたとおりかと思います。企業誘致条例は、市としてこういう企業に来てもらいたいというイメージを基にしている、規模

が大きくて、たくさん人を雇ってくれて、障がい者雇用にも積極的である企業に来てもらいたい、達成できたら補助金出しますというものです。残念ながら、このような条件を満たす企業さんにはまだ来てもらっていないという状況かと思います。

林委員さんがおっしゃったようなネガティブなことが久喜市にあるかどうか分かりませんが、条例にのっとった形で企業さんにどんどん来てもらえるようにしてほしいというところでしょうか。

芝崎参事

先ほどの条例の説明に付け加えさせていただきます。

工業団地の面積が令和9年度から上がっている話に関連するのですけれども、栗橋地区において、県の企業局が高柳工業団地の造成工事を進めているところです。

そちらが完成すれば、市で考えている企業誘致条例の要件に叶うような企業が多数来てくれるのではないかとということを想定しております。

石上委員長

分かりました。ありがとうございます。

富田委員

明るく楽しい街づくりをお願いしたいです。

石上委員長

富田委員のおっしゃるとおりですね。市民の皆さんが歓迎するような企業さんに進出していただくことが一番ありがたいことでしょう。そのことをひとつの要件として文章に取りまとめたものが、この条例なのではないかと思います。

土地の開発について多様なご意見があることは十分に勉強させていただきましたので、事務局と相談のうえで意見を整えさせていただければと思います。

施策6-1と施策7-3は、委員会の方からは特にコメントなしとして、引き続きこの表現ということになりますが、よろしゅうございますか。

過去の委員会でも、必ずしも意見を全部埋めてきたわけではございませんので。

(意見等なし)

ありがとうございました。

今日ご審議いただいた内容を、改めて事務局と私も拝見させていただきながら取りまとめさせていただきたいと思います。

高山委員

すみません。最後に私から、全体を通しての意見を2つほどお願いします。

1つは、梅田市長が合併15周年記念タウンミーティングについてです。市内の各地域8か所を回って、直接市民とお話されるという案内を先日もらいました。これは非常に素晴らしい取組みで、市が今進めている事業全体にもいい効果が生まれるものであると思います

タウンミーティングについては、行政評価シートのどこにも多分記載されていないかと思います。こういった市民との直接対話を、より積極的に多く実施して、継続して行ってほしいと思ったので、意見のどこかに入れていただきたいです。

石上委員長

施策としてはどこになりますでしょうか。

基本目標8の辺りですかね。

荒木係長

施策７－４か施策８－３あたりになるかと考えています。

施策７－４は広報広聴関係ですので、「まちの魅力を高める取組みについて宣伝する」という意味で該当するかと思います。

一方、施策８－３は透明性の高い行政運営ですので、「市長が市の行政について市民に説明する」という意味で該当するかと思います。

タウンミーティングは市の行政状況をお伝えして意見交換することが目的ですので、私の考えでは８－３の方が近いかと思います。

石上委員長

では、ご異論がなければ施策８－３ですね。

タウンミーティングのような取組みをもっと頑張ってくださいといった表現になりますかね。

林委員

僕としても、役所の事情が分かる非常によい取組みだと思います。どんどんやっていただきたい。

高山委員

タウンミーティングは予約不要で当日行けばいいという催しです。手続き的に非常に楽ですし、行ってみようとする人が増えるのではないかという気がしています。

荒木係長

市では、他にも市長と若い世代の交流といった催しも行っていて、その場でお話しされた内容を広報誌等で掲載させていただいております。このように、透明性のある市政運営、まちづくりとして、市の考えについていろいろな方にお話させていただく機会を設けているところでございます。

文言等はこれから調整させていただきますけれども、市長をはじめとして市が、住民の方や企業の方等々と交流して、お話を伺ったり市政の状況等をお伝えしたりする機会を作っていただきたいという形でまとめることが可能かと思っております。

石上委員長

私もタウンミーティングは良い取組みかと思いますので、その辺りの意見については、事務局の方で表現を考えていただきたく思います。

高山委員

よろしくお願いします。

次に２つ目ですが、この委員会など、市の委員をやるようになって、職員の方の声を聞く機会が増えました。私が聞く限りにおいては、こういった評価をやることで、事業の目的とかコストに対する職員の意識改革に繋がっていると感じました。その辺の意識改革があることで、職員の方のやる気にも繋がっています。職員一人ひとりのやる気の結果として、まちづくりについても、小さいことからですけど１つ１つ成果が上がっているのではないかということを実感しました。

以上のことは、私が行政評価委員会の委員になっての感想になります。そういったことは市の事業全体にも関係していますし、市の施策や事業の目的にも入っていたかと思います。そういう取組みで少しずつ成果が上がっていることは、どこかで知っていただきたいと思います。

石上委員長

ご意見ありがとうございます。

施策8―1のPDCAサイクルのチェック、評価の部分をきちんとやることになるかと思います。

荒木係長

かしこまりました。

松本副委員長

すみません。私からも今日の委員会全体を見ていた感想をよろしいですか。

行政評価シートや、今日の委員会で扱われていた話を聞いて、市職員の皆さんは、市行政における課題に取り組んでいます。県や国など社会で起こっている課題に直接対応されているのだと思いました。

土地の話、農業従事者の高齢化の話、公共交通機関の話などいろいろ出てきました。久喜市の企業誘致条例の話もありましたが、他の自治体の事例を見ても、本来は国の法律で決めなければならない、市のレベルを超えているかもしれないことを、条例等を作って対応されています。市の努力を感じました。

また、この行政評価委員会を通じて、高山委員からの、市行政が実施したことや市の課題を市民と共有することは素晴らしいという意見や、富田委員からの、市の課題は市行政だけじゃなく市民もやるべきじゃないかという意見を受けまして、私としても非常に勉強にもなりました。

最後になりますが、最近、全国民への給付金制度を検討しているという話に対して、県知事か市長が給付金をやることの大変さを訴えていた報道がありました。もし、市が現場で気づいていることを、国や県とかに言って改善してもらう機会があったら、このように提言していただくといいかなと思います。

石上委員長

ありがとうございました。

副委員長のおっしゃるとおり、市が頑張っていて取り組まれているところがあります。

もちろん日本は法治国家ですので、法律に基づいて事業を展開していかなければいけないわけでございまして、条例等についても限界はあります。

昔、小泉内閣の頃に成立した、特別に法令の適用除外にして事業等にチャレンジすることができる特区制度という仕組みはまだ残っていたかと思います。

その他ご意見はございますか。

(意見等なし)

ありがとうございました。

それでは、今後の流れについて、事務局からご説明よろしく申し上げます。

荒木係長

今後の流れについてご説明申し上げます。

本日ご審議いただきました内容を事務局において委員会意見に反映・調整いたします。その後、委員長にご確認いただきまして、確定とさせていただきます。

委員の皆様には、後日、最終的に確定した委員会意見一覧をメールにてお送りいたします。

また、委員会意見を記載した行政評価シートを、8月25日に市ホームページ等で公開する予定です。

石上委員長

ありがとうございました。ご意見はございますか。

(意見等なし)

それでは、議題(1)は以上とさせていただきます。

2 議 題 (2) その他

石上委員長

続きまして、議題(2)その他について、事務局からお願いします。

荒木係長

最後に、来年度の開催予定についてご説明します。

本委員会は令和6年10月21日に委嘱され、任期は令和8年10月20日までとなっております。令和8年度行政評価についても、今年度と同時期に審議を行うことを検討していることから、皆さまに同様に審議をお願いできればと考えております。

来年度の委員会では、今年度と同様に行政評価シートの審議を行い、市長への答申も行う予定でございます。具体的な日程につきましては、令和8年度になりましたら改めてご案内させていただきます。

石上委員長

令和7年度の委員会は終わりますが、来年度もう1年仕事が残っているとのことでございます。来年も大体同じようなスケジュールで、またご足労をいただくことになろうかと思えます。

来年度は答申があるため、今年度の審議にちょっとプラスアルファしたことになります。皆さまお仕事もあるかと思えますので、お含みおきいただければと思います。

今後のスケジュールにつきましてご不明な点、ご意見等ございますか。

(意見等なし)

意見がないようですので、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

3 閉会

司会(芝崎参事)

石上委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間に渡りご審議いただき、大変ありがとうございました。

来年度の委員会もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で令和7年度第2回久喜市行政評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年8月22日

____ 石上 泰州 ____

____ 高山 幸彦 ____